

I. 令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)事業報告

1. 事業概要

当財団は大正2年(1913年)にはじまるライオン講演会を活動の原点とし、大正10年(1921年)に開設した「ライオン児童歯科院」が前身となっています。平成22年(2010年)10月からは「公益財団法人ライオン歯科衛生研究所」となり、「国民に口腔衛生の普及啓発を図り、併せて健康と福祉に寄与すること」を目指して諸活動の実践にあたっていました。

令和7年度は「生活者の健康意識のさらなる高まりと生活環境の変化に対応し、予防歯科行動習慣の定着を促進するための普及啓発活動の推進」を活動方針として定め、公益目的事業として、1：口腔保健普及啓発事業、2：調査研究事業、3：教育研修事業を推進するとともに、公益事業のさらなる推進に資する目的で口腔保健に関する収益受託事業を実施いたしました。

事業の推進にあたっては、関連諸団体との連携強化ならびに活動評価の充実・体質化を継続して図るとともに、常に事業の質的向上と効率的運用を目指してまいりました。口腔保健の重要性の啓発を継続、事業改革の柱である医療従事者を巻き込んだ普及啓発の具体的施策の推進、および各種事業のステークホルダーとの連携強化を行ってまいりました。

1) 口腔保健普及啓発事業（公益目的事業－1）

母子から高齢者までのライフステージ毎の活動を基本として、健康生活行動の習慣化を目指して口腔保健啓発活動を推進しました。生活者へは講演・実習・HP等を通じて指導、情報発信を行なうとともに、保健指導者には教材の開発・提供を通じて支援活動を展開しました。地域活動では行政、歯科医師会、関連団体等と連携して、健康な地域づくりの支援を行いました。

2) 調査研究事業（公益目的事業－2）

国民の健康の増進と福祉に寄与する事業を目指し、口腔保健関連研究として、口腔の状態、口腔保健行動に関する調査研究、口腔と全身健康に関する研究など幼児から高齢者を対象に活動を推進しました。

3) 教育研修事業（公益目的事業－3）

保健指導者、歯科専門家に対して、最新の歯科情報に関するセミナー、講演会を開催しました。

4) 口腔保健に関する収益受託事業（収益事業－1）

企業の求めに応じ、講演活動、セミナーなどの口腔保健に関する事業を実施しました。

2. 事業の実施状況

1) 口腔保健普及啓発事業（公益目的事業－1）

生活者個人と地域社会に対する口腔保健の普及啓発、教材の開発・頒布を行い、健康の増進と福祉に寄与する事業

口腔保健啓発手法の開発を進め、学校や企業等の保健指導者へ普及を図るとともに、予防歯科の実現にむけて、生活者の口腔保健意識の向上と健康行動の習慣化を支援しました。実施にあたっては、ライフステージ毎の活動を基本に、行政、歯科医師会、地域団体等外部諸団体と協働で推進しました。

（1）ライフステージ毎の健康意識の向上と健康行動の習慣化を目指した口腔保健啓発手法の開発と評価、ならびに保健指導者への提供、支援

①母子歯科保健活動

妊婦と乳児期、幼児期の親子を対象にした口腔保健活動を支援するとともに、妊産婦向けイベント等で親子を対象に口腔保健啓発活動を実施しました。具体的には1歳6か月健診に活用できるチラシを制作し、HPでの公開や、幼児（3-5歳）と保護者を対象に、口腔機能の啓発教室を開始しました

②小学校歯科保健活動

ア) 指導者支援

保健指導者（養護教諭等）が自主的に活用できる教材や媒体を開発・評価し、財団ホームページからの提供を通して、学校歯科保健活動の普及啓発に努めました。具体的には養護教諭に向けた「保健指導計画書」の活用ガイドや、歯科保健授業の際のサポート指導教材（授業内容PP、板書計画等）をホームページから発信しました。また養護教諭向けWEBセミナーを開催し、実践的な指導書作成等の講習を行いました。

イ) 全国小学生歯みがき大会

第82回全国小学生歯みがき大会（令和7年6月1日～6月10日）は、「歯と自分をみがこう」をテーマに、学習内容を収録した動画や教材を参加校へ届ける形式で開催しました。大会の概要はホームページで公開するとともに、各主催団体と連携し、各地区の歯科医師会や教育委員会の協力を得て案内を行った結果、国内外から総計5,738校（約31万5千人）のお申し込みがありました。これは国内小学校の約30%にあたり、過去最高の参加率となりました。

事後アンケートでは参加校の99%から「良かった」との評価が寄せられ、約90%からは次年度の参加意向が示されました。また、歯みがきの習慣化に加え、小学生高学年の健康課題である「歯肉炎」を題材にデンタルフロスの必要性を啓発したところ、今後のデンタルフロスの使用意向は91%と高い結果が得られました。

ウ) 主体的・対話的で深い学びの健康教育プログラム

学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」の視点を取り入れた教育プログラムを学校現場で展開しました。また、養護教諭向け「保健指導計画書」の活用ガイドや、歯科保健授業のサポート教材を開発しホームページに公開しました。

③思春期歯科保健活動

オーラルケアへの関心の低下がみられる中学生向けの啓発活動の検討を進めました。

④成人歯科保健活動

- ア) 企業内での歯科健診等を通じて、受診者が口腔保健意識を高め、歯科医院での定期受診につながるように、受診者の状況に合わせた保健指導の充実をはかり、口腔内の自己管理能力の向上に取り組みました。(歯科健診 8,760 人 成人向け講演：3240 人)
- イ) 企業内保健推進者にむけて、歯科健診や歯科啓発講演が健康への気づきや健康生活習慣の向上につながることを発信し、保健師等が行なう歯科保健活動を支援しました。
- ウ) 口腔と全身健康の関連性の情報について発信し、成人の健康意識の向上を図りました。

⑤高齢者歯科保健活動

高齢者に効果的な口腔清掃と口腔機能の保持・向上に役立つ手法の指導を実施しました。

⑥その他歯科保健活動

- ア) 相対的貧困世帯の児童に対する歯科保健活動
相対的貧困世帯に対する歯科保健活動に取り組みました。
- イ) 障がい者歯科保健活動
手話による歯科保健指導に取り組み、聴覚障がいをもつ特別支援学校で歯科啓発の授業を実施(6校)、また全国小学生歯みがき大会(2025年度)の取組を通じ特別支援学校107校、4691名に保健活動を実施しました。
- ウ) 被災地での歯科保健活動
震災等によって被害を受けた地域の人々に対し、各地区の行政、歯科医師会等と連携して歯科保健活動の支援に取り組みました。
- エ) 児童相談センター歯科保健活動
虐待やネグレクト等を受けて一時保護されている幼児、児童、生徒に対し、歯科医師や施設スタッフと協働して歯科保健指導を実施しました。

(2) 生活者および保健指導者への歯科口腔保健情報の発信

- ①生活者に対し、常に新しい情報を取り入れながら、ホームページを通じて情報発信を実施しました。
- ②保健指導者に対し、歯科口腔保健の指導に役立つセミナーを開催しました。具体的には台東区の保育士に向けたセミナーや歯科衛生士校での講義を開催しました。
- ③口腔保健に関わる全ての関係者及び生活者に向けた情報発信基盤の構築は完成し、口腔

関連の情報発信の強化を進めました。

(3) 口腔保健啓発教材の開発およびその頒布

保健指導者の活動支援に重点を置き、各ライフステージに対応した新たな教材開発とその普及を推進しました。具体的には成人期における予防歯科啓発の教材を 2 冊開発し、その内容についてはホームページにて公開いたしました。

2) 調査研究事業（公益目的事業－2）

口腔保健関連研究を通して国民の健康の増進と福祉に寄与する事業

広く国民の口腔保健意識の向上、ならびに自律的かつ継続的な口腔保健行動の定着を図るため、効果的な口腔保健行動につながる方法の開発、口腔保健の重要性に関する情報の蓄積、および科学的予防歯科に関する情報の蓄積と技術の開発を目指し、以下の1)～4)の研究を推進し、健康の増進に役立つ最新情報と具体的なケア法の提供に努めました。

1) 口腔保健指導プログラム開発研究

[令和7年：学会報告 1 件、図書・雑誌掲載 0 件]

口腔保健普及事業(公1)を効率かつ効果的に推進するため、口腔の状態、口腔保健行動を調査・研究し、ライフステージ別の口腔保健指導プログラムの開発を推進しました。主な研究テーマは以下の通りです。

- (1) 乳幼児の食べられる食品と唾液の関連性について
- (2) 生活習慣の改善に重点をおいた新規学校歯科活動プログラムの開発と評価
- (3) 思春期における唾液検査を活用した健康教育プログラムコンテンツの構築
- (4) 職域成人における企業規模・業種・職種別の口腔保健状況の比較検討
- (5) 自立高齢者の口腔機能評価と向上プログラムの有効性の検討

さらに、口腔保健普及事業（公1）においてプログラムを実践・評価し、得られた成果を関連する学会である歯科衛生士学会にて発表するとともに、より良い口腔保健指導プログラムの開発に反映させました。

2) 口腔と全身健康に関する研究

[令和7年：学会等報告 4 件、学術論文 1 件、図書・雑誌掲載 1 件]

口腔機能（咬合、咀嚼、嚥下など）や口腔疾患（むし歯、歯周病）と全身健康の関連を以下のテーマを中心に調査・研究し、得られた成果は関連学会・雑誌で合計5件公表しました。そのうち、口腔機能と認知機能の関連性解析研究では、口腔機能低下の測定項目であるオーラルディアドコキネシスのうちの/ka/の発音速度が軽度認知障害（MCI）のリスクと有意に関連することを明らかにし、歯科健診による認知症早期発見へ活用可能性を示しました（Ishihara, Y., et al., BMC Oral Health. 2025）。

- (1) 咀嚼と肥満の関連性研究および肥満予防につながる咀嚼法の開発
- (2) 歯周病とメタボリックシンドロームの関連性の研究および効果的歯周病予防法の開発
- (3) 高齢者の口腔機能と全身健康の関連性の研究および口腔機能保持増進方法の開発
- (4) 歯ブラシの脳機能賦活作用の研究

3) 口腔疾患（むし歯、歯周病、口臭など）リスク検査法の開発研究

現在の口腔内状態から将来の疾患リスクを簡便に検出する検査法の開発を推進しました。本事業の一環である臨床フィールドでの予防歯科研究、ならびに口腔保健普及事業（公1）に役立てるとともに、得られた成果を広く公表しました。主な研究テーマは以下の通りです。[令和7年：学会報告1件、学術論文0件]

- (1) むし歯リスク検査法の開発
- (2) 口腔清潔度検査法の構築
- (3) 口臭リスク検査法の構築 ―口腔清潔度と口臭との関連性―
- (4) 歯周病リスク検査法の構築

4) 臨床フィールドとして複数の歯科診療所と連携した予防歯科研究と教育

乳幼児から高齢者まで全てのライフステージに対する診療活動を通して、予防歯科研究活動を行いました。複数の連携先診療所においては、初診あるいは再初診の来院者に対して、患者の個人情報（診療録、検査所見録、エックス線写真等）を、症例に基づく研究、歯科医師の専門研修及び歯科衛生士の臨床教育に利用することを文書で事前に周知し、同意の得られた方を対象としています。

特に、一人ひとりのむし歯や歯周病になる危険度（リスク）を科学的に調べ、その結果に応じた治療や予防方法を行うオーダーメイドの診療「リスクコントロール・デンティストリー」を開発しています。治療の際には患者ごとのリスクを考慮し、できるだけ削らない、抜かない「必要最小限の侵襲に基づく歯科医療（Minimal Intervention Dentistry）」を実践するために、予防歯科研究を主たる目的とした臨床活動を推進しました。

また、当財団の臨床活動の考え方をホームページ、季刊誌を通じて広く社会に伝えています。

活動における主な研究および教育のテーマは以下のとおりです。

- (1) 口腔疾患リスクに応じた予防処置方法を行う歯科医療（リスクコントロール・デンティストリー）の確立
- イ. むし歯リスク検査法を取り入れた科学的なむし歯予防処置方法の開発と効果の検証を推進しました。
臨床フィールドから得られた成果は広く社会へ公表（学会報告、歯科専門誌投稿等）するとともに、むし歯予防に有効な本システムの普及を図るため教育研修事業（公3）と連携し、歯科専門家向けセミナーの開催を通じてその普及に努めています。
- ロ. 歯周病治療のモニタリングおよび発病リスク判定における唾液検査の有用性評価に関する調査
臨床フィールドにおける歯周病リスク検査法の確立を目指し、歯周病リスク検査結果

と歯周病の現状およびその後の発病状況の関連性を明らかにするための臨床研究を平成20年から開始しました。

今後、得られた成果を広く社会へ公表し、国民病である歯周病の予防に役立てます。

また、歯周病の予防・改善にかかわる臨床技術の普及・向上を目指し、教育研修事業（公3）と連携して歯科専門家向けの歯周病管理セミナー等を開催しています。

ハ、むし歯リスク検査と歯科保健行動および患者満足度に関する調査

（2）生活の質的向上を実現するための研究

当財団の活動指針である「健口美」をテーマに、研究活動を行っています。近年の個性化の進展は、人々の生活スタイルや健康観にも変化をもたらし、その結果として、個々人が自己の生き方を選び、決定し、それぞれの自己実現のための健康支援、つまり、オーダーメイドの支援を求めています。

医療技術においても、従来の伝承・経験のみに依存した業務展開ではなく科学的な実証、生活者や患者の視点に立った客観的な評価が求められています。

そこで、複数の連携先診療所で小児歯科、歯周病、口腔外科、審美、口臭などの診療科目について、基礎情報を蓄積するとともに、客観的な評価結果を公表していく予定です。特に、審美、口臭は心理的な面の評価が必要であり、個々人の生活の質の向上を目指すには重要な研究分野と考えています。

イ、小児の予防歯科情報収集と解析

日本は急速な少子高齢化の流れのまっただ中です。特に、小児は貴重な社会の財産ですから、健やかに育つ支援をしていかななくてはなりません。小児歯科の担う役割は非常に重要と考え、基礎情報を蓄積するとともに、予防の重要性について広く社会へ発信するため、年齢別に予防歯科情報が体系化された冊子の開発に取り組み、本冊子が歯科衛生士の意識・行動に及ぼす影響について学会発表を行いました。

ロ、口腔審美、口臭などに関する情報収集と解析

当財団の「健口美」は、Oral Health（口腔の健康）、Oral Beauty（口腔の美しさ）、Communication（コミュニケーション）の三つの要素が機能し、かつ調和していることからもたらされるものです。健康なお口の「健」、良好なコミュニケーションを行う「口」、美しいお口の「美」という三つの要素を保持・増進することで、口腔だけでなく身体・心・心の健康、その結果として生活の質の向上に繋がると考えています。

口臭に関しては、平成16～19年に「スケーリングとPMTCによる口臭抑制についての比較研究」を行い、平成20年の口腔衛生学会にて報告しています。

また、口腔の審美とコミュニケーションとの関連性の調査を行っていく予定です。今年度は「健口美」の実現に向け、連携先診療所の協力の下、青年期・中年期の予防歯科情報の体系化に取り組みました。

スケーリング：スケーラーを用いて歯面より歯石その他の沈着物を取り除くこと。

PMTC：Professional Mechanical Tooth Cleaning の略

専門家による専用の器具を使用した歯面の清掃

(3) 診療活動を通じた教育

複数の連携先診療所で歯科衛生士学校の学生、歯科衛生士を受け入れ、臨床現場における実習を通して、歯科衛生士の育成に貢献しました

(4) 治療リスクの高い患者への診療活動

治療リスクの高い患者(妊婦、乳幼児、障害者など)を積極的に受け入れ、より安全な診療に努めています。

1)～4)は歯科医師会、大学、行政などと積極的な連携のもとに行っている研究活動であり、口腔保健活動や診療活動などから得られる情報、データを収集・解析し、次世代のための研究テーマの発掘も行っています。

本事業に係わる財源は、以下のとおりです。

1. 寄付金（ライオン株式会社）
2. 受託事業費（ライオン株式会社）：1)～3)の調査研究活動を受託
3. 文部科学省・日本学術振興会「科学研究費補助金」

事務所はライオン株式会社に賃借料を支払いました。

3) 教育研修事業（公益目的事業－3）

保健指導者、歯科専門家に対して、公1（口腔保健普及啓発事業）、公2（調査研究事業）の成果および最新の歯科情報に関するセミナー、講演会を開催し、歯科保健に関わる関係者の質的向上を通して、国民の口腔と健康の保持増進に寄与する事業

歯科専門家（歯科医師、歯科衛生士等）、保健指導者を対象に下記セミナーを開催しました。

① ライオン歯科衛生研究所 予防歯科セミナー

【「患者を継続的な歯科受診に繋げるための新たな視点」 小児期へのアプローチ】をテーマにホームページにて広く案内し、WEB配信によるセミナーを開催しました。（令和7年5月11日）また、同年7月にオンデマンド配信も実施しました（申込者合計約3100人）

② 財団歯科衛生士が講師を務め、保健指導者向けの講演を3件実施しました。

4) 口腔保健に関する収益受託事業（収益事業－1）

企業の依頼に応じ、講演会、セミナーなどで口腔保健に関する事業を実施しました。

3. 運営体制の充実を図るための取組の概要

当財団では、ガバナンスの強化と業務の適正を確保するため、以下の取組を実施しました。

1) 法令等遵守体制

- ・ 法令等の遵守を徹底するため、情報セキュリティ、個人情報管理、贈収賄防止等に関するeラーニングを実施し、常勤役員及び所員が受講しました。
- ・ 社外弁護士を窓口とする相談・通報窓口を設置し、法令・規程違反行為に関する内部通報体制を整備するとともに、行動憲章への記載及び年1回のeラーニングで周知しています。
- ・ 全所員対象のコンプライアンス意識調査を年1回実施し、意識・リスク認識の把握と内部通報体制の周知を行うとともに、結果を全所員へフィードバックしました。
- ・ 内部監査を年1回実施し、各部門における法令遵守の徹底状況を確認しております。指摘事項については是正措置を講じ、その状況をフォローアップしました。
- ・ 育児・介護休業法改正に対応し、就業規則、育児介護休業規程の改定を行いました。また、カスタマーハラスメント対応方針を制定し、ホームページで公開しました。
- ・ 研究業務の推進にあたっては、倫理審査委員会規程および利益相反管理規程を設定し、研究倫理および利益相反の適切な推進と管理のための体制を整備しています。本年度は、倫理審査委員会を6回、利益相反委員会を7回開催し、研究計画の審査や利益相反状況の確認等を実施しました。

2) 組織運営の透明性と公平性の確保

- ・ 当財団は、組織運営の透明性と公平性確保のため、理事13名中9名・評議員16名中12名に外部の大学教授・有識者を選任し、また監事3名のうち2名に外部弁護士・税理士を起用しています。
- ・ 評議員の選定については、公正な選任プロセスを確保するため評議員選定委員会を設置し、その運営については評議員選定委員会運営細則を定めています。

3) リスク管理体制の整備

- ・ 従業員の安全衛生管理、災害発生時のリスク軽減のため、安全衛生管理規程の改定を行いました。また、従業員の意識向上のため、従業員全員を対象に安全に関するeラーニングを実施しました。
- ・ 経理業務における不正防止のため、会計処理規程の改定および現金取り扱いマニュアルを制定しました。
- ・ カスタマーハラスメント発生時の対応をまとめたカスタマーハラスメント対応マニュアルを制定しました。
- ・ ホームページについては、定期的な脆弱性診断により安全性を確認するとともに、アクセス権限管理の見直し等を含む保守・チェック体制を継続的に整備しています。あわせて、個人情報や機微な情報を扱うページでは、暗号化通信の利用や掲載ページの事前確認を徹底し、情報漏えいや改ざん等のリスク低減に取り組んでいます。

これらの取組を通じて、法人運営の透明性と信頼性の向上に努めました。